

特集

都市住民の移住による地域活性化

人口減少局面に入っているわが国では、地方都市でその傾向が目立つようになってきました。出生率低下に加えて、経済力格差、雇用減少が要因の人口流失により、地域社会の活力や集落機能の低下等、地方都市への影響は重大となりつつあります。今回の特集では、人口減少に歯止めをかけ地域活性化を図るために、地方都市と省庁が取り組む各種移住策に焦点を当てました。大都市圏から生活者を誘致する各種移住政策の概要と、それを地域の産業振興、活性化に結び付けるためのポイントについて、実際に取り組みを実践している都市の市長、有識者にご寄稿いただきました。

寄稿 1

地域おこし協力隊の推進に向けて

総務省地域力創造グループ 地域自立応援課

寄稿 2

「田舎で働き隊！」事業の概要と実績について

農林水産省農村政策部都市農村交流課

寄稿 3

地域活力向上のための移住政策

千葉商科大学学長 島田晴雄

寄稿 4

美しい山河が皆さんをお待ちしています

奥州市長 相原正明

寄稿 5

振興策「海彦・山彦計画」を核に
移住者に魅力あるまちづくりを進める

羽咋市長 山辺芳宣

地域おこし協力隊の推進に向けて

総務省地域力創造グループ 地域自立応援課

はじめに

総務省においては、「自然との共生」を基本としてきたわが国の歴史・文化に基づき、豊かな自然環境を守りながら、活力ある地域社会を形成するため、新たに「地域力創造プラン（鳩山プラン）」自然との「共生」を核として「以下「プラン」という）を平成20年12月19日に発表した。

その取組の1つである「地域おこし協力隊」は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組である。

具体的には、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定

期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る意欲的・積極的な取組について、総務省として必要な支援を行うものである。

去る6月5日には、地域おこし協力隊に取組予定または興味関心のある地方自治体やNPOなど移住・交流関連団体等を一堂に会した「地域おこし協力隊交流会」を開催した。この交流会は、地域おこし協力隊の制度説明や類似する移住・交流施策の先進事例紹介を行うとともに参加者の間での交流・意見交換を目的として開催したものであるが、地方自治体から約100名、移住・交流関連団体等から約50名、合計150名を上回る方々に出席いただき、今後の取組の広がりも期待しているところである。

対象と活動内容について

地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務次官通知）における「地域おこし協力隊員」の対象は以下のとおりである。

- ① 地方自治体から、委嘱状等の交付による委嘱を受け、地域協力活動に従事する者であること。
- ② ①の委嘱に当たり、地方自治体が、その対象者及び従事する地域協力活動の内容等を広報紙、ホームページ等で公表していること。
- ③ 地域協力活動を行う期間は、おおむね1年以上3年以下であること。

- ④ 生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移し、住民票を異動させた者であること。したがって、同一市町村内において異動した者及び委嘱を受ける前に既に当該地域に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まないものであること。

なお、委嘱の方法、期間、名称等は、地域の実情に応じて弾力的に対応していただいで差し支えない。

また、地方自治体が委嘱する地域協力活動とは、地方自治体等が実施・支援するものであって、地域力の維持・強化に資する活動という。その具体的な内容は、個人個人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定するものである。

一番重要なことは、受け入れる地方自治体が、受け入れる方を行っていただく活動をオープンにし、住民や議会に説明責任を果たすことであると考えている。

財政支援について

地方自治体が、「地域おこし協力隊推進要綱」に基づき地域おこし協力隊に取り組み場合の財政支援については、平成21年度から、

■「地域おこし協力隊」と「集落支援員」の特徴

地域おこし協力隊員	集落支援員
<p>対象となりうる人材</p> <p>豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会へ貢献することを希望する意欲ある都市住民（若者等）</p> <p>（当該市町村外の人材）</p>	<p>対象となりうる人材</p> <p>地域の実情に詳しい身近な人材で、集落点検の実施や話し合いの促進といった集落対策の推進に関して、ノウハウ・知見を有した人材</p> <p>（こうしたノウハウ・知見を有する者であれば、地域の実情に応じ、当該市町村外の人材を登用することも差し支えない）</p>
<p>期待される活動</p> <p>各種の地域協力活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業への従事等 ・水源保全・監視活動（水源地の整備・清掃活動等） ・地域おこしの支援（地域行事、伝統芸能の応援）等 	<p>期待される活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を実施 ・集落点検の実施、住民と住民・住民と市町村との間での話し合いを促進するなど、市町村職員や集落住民とともに、集落対策を推進

※「地域おこし協力隊員」がその適性と能力に応じ「集落支援員」を兼ねることも差し支えない。（なお、この場合の支援措置は、いずれかを選択的に適用することを予定している。）

田舎で働き隊ロゴ

田舎で働き隊!

一方、都市住民の間では農村への関心が高まっており、また、都市住民が農村と協働して農村活性化に向けた取組に携わり、外部の

「田舎で働き隊!」事業とは
「田舎で働き隊!」事業という名称は本事業の通称であって、正式には「農村活性化人材育成派遣支援モデル事業」という。

農村の活性化には、それを担う人材が必要となるが、高等教育機関や安定した就業の場が少ないことなどから、農村では青年層を中心に都市部への人口流出などが進み、活性化の担い手となる人材が不足している。

者ならではの「気付き」をきっかけとして、農村の活性化が進展している事例も見られる。つまり、都市部在住の人で農村に行つて活躍したいという人は多くいる。また、農山漁村にもこのような人に来てもらいたいという要望もある。しかし多くの場合は、両者の相互調整(マッチング)がうまくなされておらず、結果として、人材に関する都市部と農村部との間の需要と供給にギャップが生じている。

当省は、このギャップを解消するために、農村地域における活性化活動への従事を希望する都市部等の人材の活用を主な目的とする人材育成システムの構築に向け、民間団体(NPO、大学、企業等)を仲介機関として支援する仕組みとして「田舎で働き隊!」(農村活性化人材育成派遣支援モデル事業)事業を立ち上げたものである。



農林水産省農村政策部都市農村交流課

「田舎で働き隊!」事業の概要と実績について

必要経費の例

(1) 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費

- ・都市部における募集・PR費
- ・職員旅費
- ・各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費 等

(2) 地域おこし協力隊員の活動に要する経費

- ・報償費等
- ・住居、活動用車両の借上費
- ・活動旅費等移動に要する経費
- ・作業道具・消耗品等に要する経費
- ・関係者間の調整・意見交換会等に要する事務的な経費
- ・隊員の研修受講に要する経費 等

特別交付税による財政支援を行う。具体的には、おおむね次に掲げる経費について受入側地方自治体(都道府県・市町村)が負担した場合、隊員1人当たり350万円程度(報償費等については200万円程度)を上限とする措置を行う予定である。(※財政力を加味した措置とするかなど詳細は検討中。)

「集落支援員」との違い

地域おこし協力隊の取組に先立ち、総務省では平成20年度から「集落支援員」(平成20年8月1日付け総行過第95号過疎対策室長通知)の取組に対する特別交付税による支援措置をスタートさせている。今回の「地域おこし協力隊」と「集落支援員」の特徴を比較すると、おおむね前頁・図のとおりである。

本人の適性と能力に応じて、地域おこし協力隊員として委嘱を受けた方が同時に集落支援員を兼ねる場合や、集落支援員として委嘱を受けている方が地域おこし協力隊員の委嘱を併せて受ける場合などもあり得る。

その他の留意事項

地方自治体は、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるように、複数人の受け入れを同時に行うとともに、地域おこし協力隊員が地域協力活動を終了した後も定住・定着できるように、地域おこし協力隊員に対する生活支援・就職支援等を同時に進めることが

有効である。

また、地域おこし協力隊員の意向を尊重し、関係する各機関や住民等とも必要な調整等を行ったうえ、あらかじめ地域協力活動の年間プログラムを作成し、地域協力活動の全体をコーディネートするなど、責任を持つて地域おこし協力隊員を受け入れることが求められる。その他、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、必要な研修の実施、地域との交流の機会の確保などに配慮することが重要である。

なお、地域おこし協力隊は、地方自治体が自主的・主体的に取り組むものであり、総務省はその取組実績を事後的に調査の上、財政上の支援措置を講じるものである。したがって、国に対する事前の申請等、特段の行為は要しない。

おわりに

総務省としては各地方自治体での自主的な取組が円滑に進んでいくよう、今後とも、NPOなど様々な団体と連携しながら、財政措置や情報提供等による支援を行い、地域おこし協力隊にしっかりと取り組んでいく所存である。

「きっかけコース」については、既述のとおり昨年度3月に平成20年度第2号補正予算に伴って実施されたもので、

1 研修期間は10日間程度の短期間。
2 研修人材への助成としては、1日当たり7千円上限の研修手当と1人当たり15万円上限の旅費(いずれも定額補助)というものである。

要するに、「これまで今まで一度も農山漁村に行ったことない」農山漁村がどんなところだか分からない」といった人であっても、とりあえずの「きっかけ」として取りかかりやすい短期間研修を受けていただく事を趣旨として実施された。

このコースは69の事業実施主体により行われ、全国42都道府県において延べ2479人の研修人材が、農林漁業体験や地元農林水産物の加工・販売、棚田・里山・用水路などの管理・保全などの作業に従事したところである。

本事業を実施した事業実施主体から聞き取ったところでは、10日間程度の短期の研修ながら、「イメージを現実的なものとして体験できた」「今後も長期的な研修に挑戦をし経験を積みたい」「農村地域での定住、雇用を考えた」といった声が寄せられるとともに、「今受け入れをした農山漁村側についても、「今

3 研修人材とは別に、農山漁村の活性化に関する

「おためしコース」については、平成21年度当初予算及び平成21年度第1号補正予算に伴って行われるもので、

1 研修の期間は最長1年(補正予算では最長9カ月)の長期間。
2 研修人材の活動に要する経費の手当として月当たり14万円(補助率2分の1以内、7万円/月上限)の研修手当。
平成21年度第1号補正予算に伴う研修人材については、これに加えて1人当たり15万円(補助率2分の1以内、7.5万円/人上限)の研修旅費。



「きっかけコース」の実績

「おためしコース」の実施状況

後引き続き都市部の人材の活用に期待したい「ぜひ受け入れを希望したい」との意向があった。

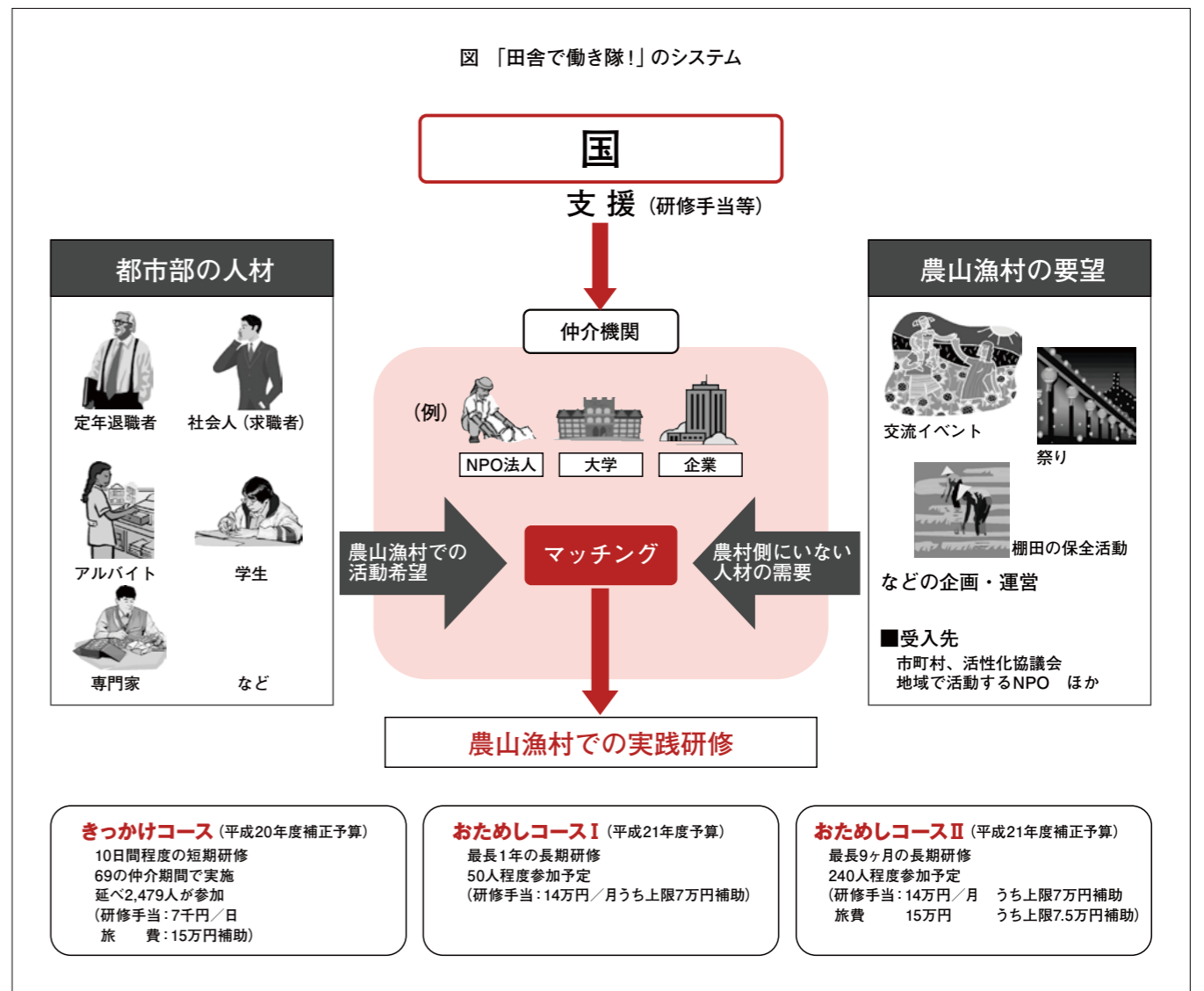
また、当省において各事業実施主体にアンケートを行ったところ、回答のあった66団体、2260人の研修人材のうち83名の人が農山漁村に定住または定住を決めたとのことである。

専門知識を有し、活性化に係る現地指導を希望するアドバイザーを派遣する。(ただし、平成21年度当初予算に伴わない採択された事業実施主体のみ)アドバイザーに対してアドバイザー旅費、アドバイザー謝金(補助率2分の1以内)というものである。

要するに、本日に農山漁村に定住することができかの「おためし」として、少し長期間腰を据えて研修を受けていただくというコースである。

このコースについては、事業者の選定が終わった段階であり、今後、受入地区の設定や研修人材の募集などの活動に着手することになる。

図 「田舎で働き隊!」のシステム



具体的には、支援の対象である仲介機関に

- ① 農山漁村が抱える課題及び農山漁村の活性化に必要な人材の情報について把握するための調査を行うとともに、農山漁村での実践的な研修(実践研修)の対象となる地区を設定する。
- ② 農山漁村での地域資源の利活用による活性化活動を希望する人材(研修人材)の募集を行う。
- ③ ①の調査結果及び②の募集に基づき応募した研修人材の適性及び技能を踏まえて、各研修人材ごとの受入先となる地区を決定する。
- ④ 農山漁村において実践研修を実施する。

といった活動をしていただくことになる。

これについて、平成20年度第2号補正予算、及び平成21年度予算それぞれに伴い、短期間の「きっかけコース」と長期間の「おためしコース」という2つの実践研修のコースを設定した。

なお、実践研修は農林漁業に限られるものではない。もちろん、農林漁業に関する補助活動もあり得るが、例えば、農産物直売所や農家レストラン、グリーン・ツーリズム、エコツーリズムなどを企画・運営する際には、むしろ都市部等でのこれまでの社会経験から培ったノウハウ・スキルを活用することが有用であると考えられる。本事業ではそのような幅広い方面への活躍を期待しているところである。

地域活力向上のための移住政策

千葉商科大学学長 島田晴雄

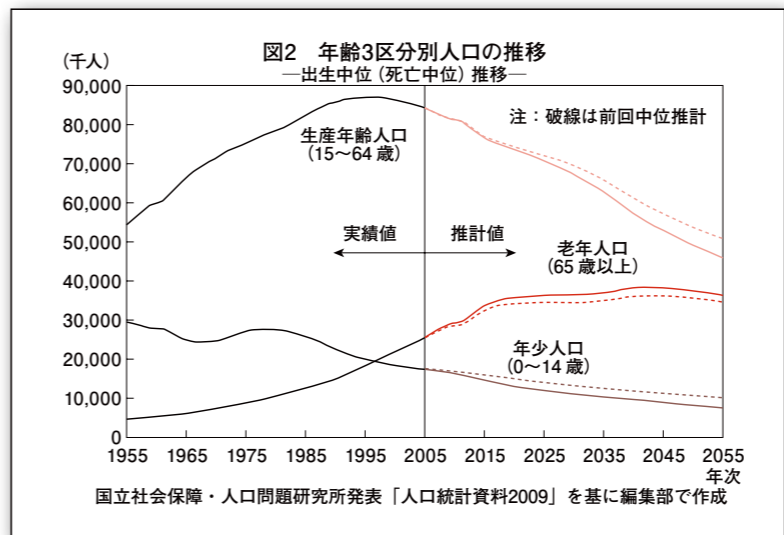
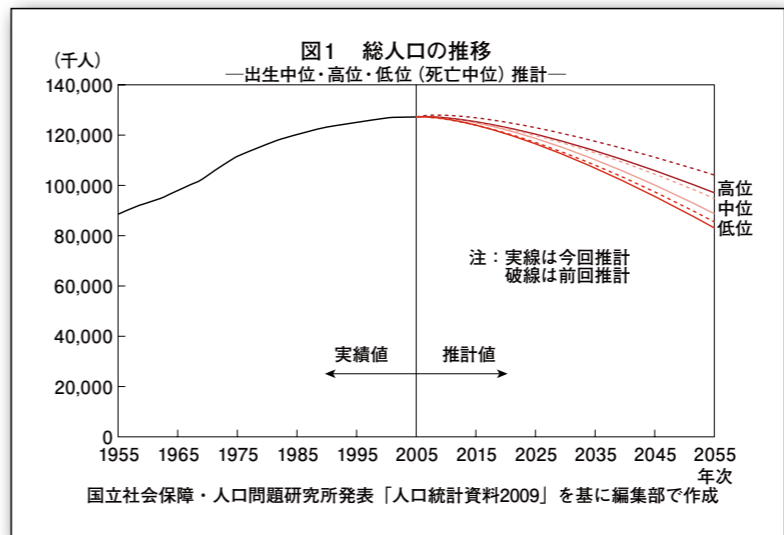


地方ほど急激に人口減少が進む

平成17年の日本の総人口は約1億2776万人、前年に比べて約2万人減少した。統計を開始した明治32年以来初めての自然減である。予測より1年早くこの年から、日本は人口が恒常的に減少する人口減少時代に突入したわけである。

日本の総人口はこれ以後どう推移するか。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、これから約30年後の2050年には低位仮定(出生率1.06)で約8900万人、中位仮定(出生率1.26)でも約9500万人という驚くべき予測を出している。

残念ながら人口が減少して、社会が発展し、経済が拡大した前例はない。労働力人口の減少により、経済規模は縮小され、社会・経済の活力は失われてしまうのは必至だ。また、人口減少の過程では年金、医療、介護など社会保障制度の根幹も揺るぎかねない事態



になることも考えられる。ところで、人口減少は全国一様に進むわけではない。大都市や地方ブロックの中心都市

に比べて、地方は人口減少率が大きいことが予測されている。つまり、地方ほど急激に人口減少が進み、その影響をじかに受けるわけ

である。

地方は手をこまねいていたら経済活力も低下、雇用環境も悪化し、地域社会全体の衰退も免れないかもしれない。遊休地が増え、農地・森林の荒廃も進むことも考えられる。いや、すでにそれらの兆候は各地で現れているといつてよい。現に人口減少による過疎化が進み、限界集落を多く抱える地域も多いのである。地方は人口減少による地域衰退という長期的、構造的な問題に対してしっかりと対処できるかが今問われている。

地方は「健康」の要件を満たしている

そのような状況下で、ひととき重要性を増しているのが大都市から地方への移住・交流である。大都市に集中する人口を、移住・交流で地方に逆流させることで、人口分布の偏りを是正する試みだ。

人口が流入し、あるいは定着すると、それだけで経済効果が生まれる。ビジネスチャンスが生まれ、雇用も生まれ、経済は活気を取り戻す。そこで私は「都会から地方へ移住しよう」という運動を展開している。

その機運も徐々に熟してきたように思う。潜在的ではあるが、地方へ移住したいと考える人が増えているのである。そのキーワードは「健康」である。

現在は、団塊の世代をはじめ、健康志向が強い人が多い。健康な生活を送るためには、きれいな空気、きれいな水、ストレスのない

静寂な環境が必要である。これらの要件を満たしている地方は、実は多くの都会人にとって、魅力的なのだ。地方で生活をしたい。あるいは子育てを行いたいと考えている人は実に多いのである。

そうすると、現在はむしろ地方にとっては絶好のチャンスである。このチャンスを生かすことが、地方には求められていると思う。

自治体の移住政策の要点とは

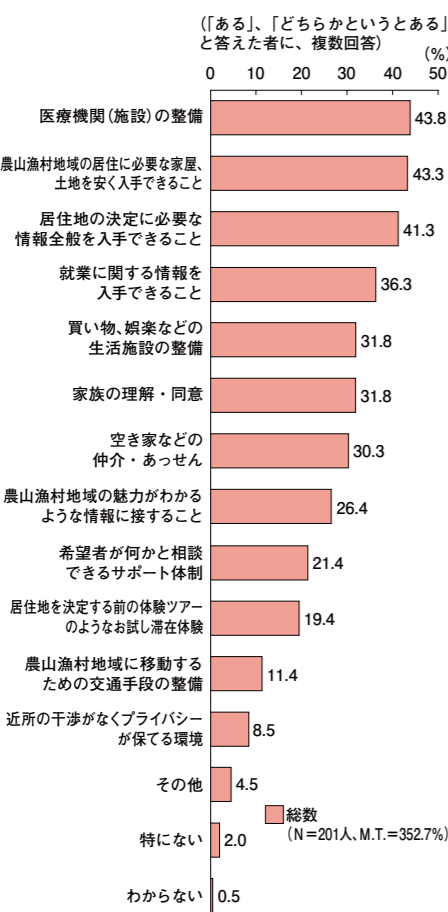
では、そのような中で、各自治体はどのような移住政策を実施すべきであろうか。ここでは最重要項目として、3点を挙げたい。1つ目は移住者のニーズをとらえることである。

先に掲げた3条件さえあれば、移住者は快適な生活ができるかという点、そうではない。それらは必要条件ではあるが、十分条件

ではないのである。そのためには、都会人が安心して地方で暮らし続けられるための仕組みが必要になる。事実、アンケート調査においても、医療福祉や交通、住宅、情報通信など、生活をしていく上での社会インフラへのニーズは相当に高いことが分かる(図表3)。厳しい財政状況の中、新たに病院をつくることはできないにしても、広域医療ネットワークを形成し、各病院と医療情報の共有化などを行い、行き届いた医療体制を地域で構築することはできる。そのような工夫を凝らしたインフラ整備が必要になるだろう。

次に行うべきは移住関連のビジネスモデルの創出である。移住関連ビジネスは裾野が広い。福祉や教育、子育て、交通など生活に直結した生活関連サービス業も含まれるし、観光産業も含まれる。高齢の移住者が増えると、その分、公的負担が増加するという考えをす

図3 定住の願望を実現するために必要なこと



内閣府政府広報室「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(平成17年11月調査)を基に編集部で作成

寄稿

4

美しい山河が 皆さんをお待ちしています

奥州市長 相原正明



副県都構築構想の実現に向けて

全国的に人口が減少している中、残念ながら奥州市も例外ではなく人口減少に歯止めがかけられない現状にある。総合計画策定時の人口推計よりも早いペースで人口減少が進んでおり、特に中山間地域の人口減少が目立っている。

そこで、市長マニフェストとして掲げた「副県都構築構想」を実現するため、子育て環境ナンバードワンプロジェクトや雇用対策、住宅政策と併せ、移住支援などの定住化対策を講じていくこととした。

空き家バンク

これは、市長マニフェストの「空き家を活

用したイターン（アイターン）誘導・二地域居住の推進」に沿った事業でもある。

本市の中山間地域では、人口の減少とともに空き家が増えている状況にある。移住促進策として移住希望者の住まいについて検討した際、その空き家の活用ができないものかと考えた。当時、移住を目的とした空き家バンクを行っている地方自治体はそれほどなく、数少ない先行事例の視察を行うなど検討を重ねた。平成18年度に市内の空き家調査を行い、活用できそうな物件を抽出し、所有者に空き家バンクへの登録意向調査を実施した。

しかし、先祖代々からの土地や住宅を売買・賃貸することに抵抗を感じる人が多く、また、ご近所の目が気になるとか、貸すには修繕が必要でありお金が掛かるのでは、と

いった心配をする人も多かった。そういう心配に対し市では、「古民家を好む人も多いので、基本的には改修しなくても安く貸してもらえればいいです」という方針で説明し、空き家バンクへの登録を呼び掛けた。

このようにして誕生した「奥州市空き家紹介事業（空き家バンク）」は、空き家を売りたい、または貸したい方が市の「空き家バンク」に登録し、その物件を市のホームページなどで全国に紹介する事業として、平成19年5月から開始した。

利用要件は、市外からの移住希望者に利用登録をもらうことで、登録後、市の担当者個々の希望に沿った物件の情報提供や現地の案内などを行っている。市では、空き家の紹介のみを行い、購入、賃借の希望があっ

た自治体は少なからずある。

移住成功都市・伊達市の秘けつは？

このような取り組みが非常に成功した都市がある。毎年200人以上の人が移住し、近年、住宅地の地価上昇率で全国1位を2度ほど記録している北海道伊達市だ。

早くから生活産業の創出に向けた環境整備のための研究を続けてきた伊達市では、平成14年に本格的に官民協働の組織を発足させ、民間企業が「生活直結型サービス」を行うための環境整備を話し合った。現在では民間版のケア付き住宅「伊達版安心ハウス」（補助金なし）、安価で生活支援サービスも行う会員制・乗合制タクシー「愛のりタクシー（ライフモビリティサービス）」など、民間による各種サービス提供が行われ、市民・移住者の生活を支えている。

伊達市の成功要因はそれだけではない。早くから私をはじめ中央の人脈とがっちり組んで、まちづくりを行ってきた経緯がある。上記の各サービスなどはその成果の一つといつてよい。さらに、住民たちのチームワークの良さも目を見張るものがあった。まちづくりを行う過程で、利害関係者が仲たがいする場面はよく見られるが、伊達市に関しては行政も民間も目的達成意欲が高く、市長をはじめ、金融機関、商工会議所など各キーパーソンが力を合わせて、まちづくりに取り組んで

いた。これも成功の要因の一つだと記してきた。

地域間競争をチャンスにすべし

地方分権時代の今日、し烈となっているのが地域間競争である。住みたい、移住したいと思わせるだけの魅力を持てるかが、各自治体にとって大きな分かれ道となる。大都市からの人材誘致だけではない。例えば平成20年から始まった「ふるさと納税」も地域間競争を促進させることを期待されて導入されたものだ。納税されるにふさわしい魅力的な自治体でなければ、納税額も増えないのは当然である。是非でも地域は魅力を高めなければならないのだ。

魅力を高めるためには、まず行政、そして住民がよく自分たちの地域を見つめてどこに強みがあるかを自覚する必要がある。そうして、まちづくりの方向性について合意形成するためによく話し合い、協力し合う。そのような地域を形成することは、地域の魅力の向上にもつながるし、そのまま地方自治の質を高める結果にもなるのである。自治体にとって大変な時代ではあるが、やはりこれもチャンスととらえたい。

移住政策を含め、いかに地域の魅力を高められるか。地域の発展のためにも、そのための努力を存分にすることが必要な時代に入ってきていることを忘れてはいけない。

人もいるが、移住者の消費活動などを考え合わせると、経済波及効果は非常に大きい。また、生活産業の創出など、新たなビジネスを生み出し、充実した雇用環境が生まれることで、現役世代や若者たちの移住が促進されることも考えられる。

従来、このような取り組みは行政主導で行われてきたが、民主導のビジネスとして行われる必要がある。自治体はあくまでもコーディネーターとして、民間企業がビジネスを行いやすい環境整備に尽力することが大切だ。

3つ目として、情報発信の強化も要請したい。いくら貴重な資源があり、魅力的な地方であっても、それが大都市に伝わらなかつたら意味がない。現在はインターネットをはじめとして、さまざまな情報発信のためのメディアがある。もちろんネットを活用した情報発信は重要だが、私はマスメディアの有効活用も大事だと考える。全国版の新聞に掲載されたり、テレビで全国に報道される効果は非常に高い。ではどうすれば報道されるか。非常に人間くさい話だが、日ごろからの新聞社の記者やキャップなどとの関係づくりが大切だ。やはり、人間関係が最後にものをいいうのである。

人間関係の大切さは情報発信に限った話ではない。有識者をはじめさまざまな人脈を地道に築き、それをフル活用することで成功し



雄大な大地に点在する奥州市の民家



移住希望者向けのパンフレット

手紙の内容は、退職後はふるさとへ戻り、これまで蓄積されてきた技術・経験を奥州市の活性化に生かしていただきたいこと、安心して生まれ故郷に戻っていただけるよう、空き家や宅地の紹介をはじめとした定住支援に積極的に取り組んでいくこと、豊かな自然や旧友に囲まれたふるさとでの暮らしを提案、

た場合は、市内の宅地建物取引業者の仲介により売買や賃貸借の手続きを行う仕組みとしている（ただし、賃貸の場合はかなり安い家賃でもあり、実際には市の担当者が中に入り契約を行っている）。

事業開始当初は、登録物件数は少なく、10件程度しかなかった。しかし、その後、市の広報で取り上げたり、次第に実績が上がってきたりしたことで登録物件は徐々に増えていった。また、成約についても平成19年度はあまり実績が上がらなかったが、平成20年度から本格的に増えていった。これは、登録物件が増え、住まいの選択肢が広がったこと、本市の空き家バンクの知名度が上がってきたことによると思われる。そうして本年5月までの空き家の登録物件数は累計で66件まで増やすことができた。そのうち成約が24件で、成約および取り下げ分を除き、現在33件をホームページで紹介している。

空き家バンクの物件情報は、事業開始と同時に開設した専用ホームページで詳しく紹介しているほか、総務省のポータルサイト「交流居住のススメ」に情報を掲載・リンクしている。利用希望者からの問い合わせは、このホームページ情報からが大部分となっており、今後もきめ細かな更新に努めたい。

**反響が大きかった
定住促進空き家活用事業補助金交付**

前述したとおり、登録している空き家を含

呼び掛けたものである。

心通い合う移住を目指して

本市は、平成18年の市町村合併により、人口規模や農業、工業、商業などの産業力においても県内有数の規模を有する県下第二の都市となった。地勢的にも平坦地も中山間地もあり、また、豊かな自然が多い一方、都市的空間もあり、さらに交通の便も良いという立地条件を、まずは、移住を希望している方々に知っていただく努力をする必要がある。このことは、本年4月に設置した東京事務所も活用しながら「奥州市」をアピールしていきたい。

一方、合併後、定住化対策としてまい種が芽を出し、徐々に伸びていることを実感している。担当者に、空き家バンクに関する問い合わせや物件案内の依頼のメール、電話が毎日のように入っていることや成約状況からもうかがえる。

今後においては、再度、空き家調査を行い、さらに移住希望者の選択肢が広がるよう登録物件を増やしていきたいと考えている。また、安心して移住していただくよう、移住経験者の話を聞き、古民家を見学するツアーの企画も検討したい。その際には、交流事業として行っている「奥州えさしの郷・農家民泊」に宿泊していただくなど、既存の事業間の連

めた市内の空き家の多くは、長年使用していないため家屋が傷んだり、古い家財道具などを処分しかねていたりする状況が見受けられることから、本年4月、空き家所有者の負担を軽減するための補助金を交付することにした。補助対象事業は、空き家期間が長いと一番傷みやすい台所、浴室、便所、洗面所など水回り、内装、屋根、外壁などの改修、家財道具などの運搬・廃棄、屋内外の清掃である。すでに数件の申請があり、家主からは大変喜ばれている。この補助事業の周知のため市広報や地元紙に掲載したところ、空き家バンクについての問い合わせや空き家を登録したいとの申し出、利用登録申し出の電話が、市民のみならず市外の方からもあった。思わぬ反響であった。

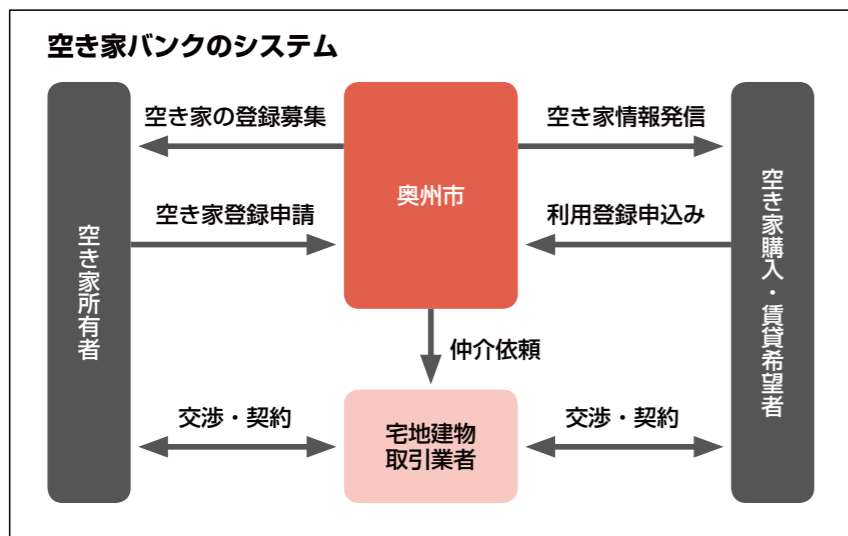
「同級生作戦」を実施

いわゆる団塊の世代と呼ばれる世代の方々が、還暦を迎え始めている。集団就職などで多くの方々が都会へ就職したり生活を送りたりしており、その方々は、今では、ふるさと回帰の意向が多いとの調査結果がある。本市では、還暦祝いの同級会が市内の中学校単位で毎年開かれている。この機会を利用して、退職後は奥州市に帰っていただくよう、奥州市に暮らす同級会の世話人の方々から「市長の手紙」を手渡ししながら呼び掛けていただいた。これが、「同級生作戦」である。

携も考えている。

移住経験者の中には、地域に溶け込み、地域のリーダーとなっている方々も多くおられる。また、後輩の移住者の良き相談相手ともなっていたりしている。

そういう方々の力もお借りしながら、移住する人も、受け入れる地域の人も心豊かに暮らせるような移住対策を進めていきたい。



振興策「海彦・山彦計画」を核に 移住者に魅力あるまちづくりを進める

羽昨市長 山辺芳宣



海と山に囲まれた生活文化

羽昨市は本州の中央部にある日本海に突出する石川県・能登半島の基部西側に位置し、



神子原の豊かな田園風景

能登への玄関口に当たることから古くから「口能登」(くちのと)と呼ばれている。市の中央部に広がる邑知地溝帯によって北西部の眉山山系と南東部の石動山系(神子原地区)との中山間地域に分けられている。この2カ所の中山間地域およびその周辺は傾斜地が多く、水源のかん養、良好な景観形成などの多面的機能を有している一方で、担い手の高齢化や農家戸数の減少、離村などにより著しい農村集落機能の低下が懸念されている。かつて、国学者の折口信夫は羽昨を「マレビトの里」「海彦と山彦の世界」と表現したように海と山に囲まれた独特の生活文化をはぐくんできた地域である。

ブランドの種発見と活性化戦略

本市では、農村・漁村が1次産物の2次産業化とブランド化によって付加価値を付け自活・自立することを目的に、平成17年4月に1・5次産業振興室を設置した。米や農産物のブランド化、農産加工品などの直売所を中

山間地域に設置するなど山村集落を活性化する計画と、海岸に近い地域では海産物の直売・加工所を設置する計画を立案しており、この2つの計画を総じて「海彦・山彦計画」と称し、農村・漁村の総合的な振興策に取り組んでいる。

平成8年の経済誌主催の「全国の美味しいお米ベスト10」で堂々の3位、平成9年の民放テレビ料理番組で特選素材に選ばれた羽昨のコシヒカリは、中山間地域の神子原地区で栽培されたコシヒカリであったことをヒントに、さまざまな取り組みを展開中である。

烏帽子親制度で農業体験

神子原地区においては、農地と農家母屋をセットにして売却あるいは貸し出す「羽昨市空き農家・農地情報バンク制度」を平成16年1月から遊休農地・空き農家対策として打ち出し、これまでに11家族32名の農家への転入者を迎え、さらに市外から70家族(158名)が空き農家・農地を求め待機している状態である。

ある。

また、能登に残る古い風習である「烏帽子親(ヨボシオヤ)」制度を活用した農家・農業体験を開始した。もともとこの制度は、元服を迎える武家の子が仮初の親から烏帽子をもらい頭にかぶせてもらうことで、肉親のほかに別の親を持ち勢力を維持したとされる制度で、鎌倉時代以前から続けられている風習で

あり、現在国内では九州の一部と能登にしか残されていない。

都市住民は烏帽子子(ヨボシゴ)として「親」となる農家に受け入れられ農業体験を行う。農家民宿のように不特定多数の客を対象とするのとは異なるため、一般的に農家民宿を創業する場合に課題となる食品衛生法・旅館業法などの手続きは不要であり、施設投資などの経済的な負担も少ない。希薄化した都会の人間関係から、いきなり「今日からおまえは家の子」と言われ、滞在後もその関係が続く。家族兄弟以外の他人が、自分の将来や就職などについていろいろ心配してくれたりする。

夏と冬には、集落の人口が一時的に増大し、高齢化率も一挙に低下する。毎年、大勢の大学生が集落に宿泊に来るようになった。夏は生活道路の周囲の草刈り、農作業の手伝い。冬場には巨大なひな人形が棚田に出現する。28戸しかない集落に30名以上の大学生が泊まっていく。

空き農家がカフェに

空き農家に移住する30代、40代の若者だけが移り住める場所がある。神子原地区の中でも著しく高齢化率の高い菅池町である。ここには、インドネシアでNGO活動をしていた大阪府出身の若者や岐阜県岐阜市からの若い夫婦の移住者たちがいる。

集落に入るとやっと思つかるA3判のペニア板でできた小さな看板「神音(カノン)」が2

枚ほど見ることができると他県ナンバー車や女性客が一軒の農家に集まってくる。人気の農家カフェである。過疎の村が休日ともなると、曲がりくねったワインディングの幅員が狭い道路は車で溢れ、にぎやかな過疎集落となっている。朝にはパンを焼く香りやコーヒーを焙煎する香ばしい香りが漂ってくる集落となっている。

ブランド化により自分で価格決定

小さな農地を耕作する小規模農家によって、支えられてきた日本の農業。土地条件などが平野部に比べると著しく不利で、農地が集積しづらい環境は今でも中山間地域に色濃く残されている。そこで神子原地区では、独自のブランド化戦略に取り組んでいる。(次ページ参照)

まず献上作戦として「ローマ法王献上米」作戦を展開。宮内庁関係者、英国大使館、バチカン大使館と連絡を取り、献上の認可をもらい新米を毎年直接届けている。また、ダブルネーム作戦として「街角で持ち歩けるブランド米袋」のコンセプトの下、全国からトレンドを含む822点もの米袋のデザインに応募を受け、厳正な審査の結果、エルメススカーフの日本人デザイナーの作品を選定した。

生活排水が入らない山の清流によって育てられる米の品質はもちろん、その包装にまでこだわりを持つことによって、国内では先例のない作戦を現在展開中である。



烏帽子親制度で農業体験をする学生たち



現地で開催される見学会には大勢の移住希望者が集まる

農家や漁師が自分で産物の価格を決め、自己責任で売り自活・自立を目指すこの計画によって、将来に夢を託せる農村・漁村発展につながるものと確信している。

一人の人体のように「人体政治学者」

地方行政はあたかも一人の人間のようなものとして、運用されることが究極の理想だと考えている。羽咋市を一人の人間に例えれば、右手と左手はけんかしないし、どんなささ

な痛みも全身から伝わってくる。人であれば病気は放置しないで治そうと努力するし、どこから、何から、最初に治療しなければならぬかプライオリティーも見えてくる。人が集まり家庭となり、家庭が集まり集落となり、地域を形成し村、町、市となっている。

つまり、地方を構成する最小単位は「人間」である。人には、自然治癒力が備わっており、必要なところに必要な血液が流れ、熱があれば下げる作用が働き、一定のホメオスタシスが維持されている。人の体を巡る血液が、まさに貨幣と等価である経済システムだと考えれば、これほど完璧なシステムはない。また、政治の理想を掲げれば、一人の体のように政治ができれば、愚かな害虫駆除的な発想はしなくて済む。右手を切断して、左手に向かって「ライバルがいなくなって良かったね」と喜ぶ人間はいない。

今の地方の閉塞感は、何事にも自信がなく、やる気がなくなり引きこもり状態になった人間のような。経済が疲弊している状態は、まさに体が冷え切った症状に似ている。この症状には体を動かし、リハビリ運動を繰り返し、血流（貨幣）を発生させ、血液などの循環を促進し、末端にまで血液を流さないと壊死してくる。

都市住民の農村集落への移住は、若い新しい細胞が末端の部位に芽生えるようなもので

ある。こうした政策が過疎集落にとって決定的なものではないかもしれないが、常に「人」として見ることで、課題解決に向けて現在進行形という形で対応したいと考えている。

